

2022 年度

事業計画



聖マリアナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

聖マリアンナ医科大学中期計画方針(2020～2024 年度)

本学は、2021年に創立50周年を迎え、次なる50年を見据えて、教育・研究・診療のより一層の充実を目指しております。本学の建学の精神を具現化し、本学の使命「生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成」を実現するために、「聖マリアンナ医科大学中期計画」を策定しました。この中期計画では、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項(創立50周年記念事業・菅生キャンパスリニューアル計画)」の6つの視点から、それぞれの目標と、その目標を達成するための計画を定めています。

— 建学の精神 —
 キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする
 医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、
 ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成

— 本学の使命 —
 生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成

【標語】 Love for Others, Dignity of Life

教育	研究	診療	法人運営	財務	特別事項
豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成する。	研究の成果を社会に還元することにより社会の発展と人類の福祉に貢献する。	愛ある医療を提供し、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。	建学の精神を具現化するため、法人組織運営の透明性を高めDXなど先駆的な取り組みを導入する。	本学の教育研究を実現可能とする強力な財政基盤の確立。	本学に相応しい周年事業の実施。ハード、ソフト、ヒトが三位一体となったリニューアルを目指す。

重点施策					
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルスタンダードに準拠した医学教育の実践 ・教育環境の充実 ・医師及び看護師国家試験合格率の向上 ・学生支援の更なる充実 ・適正かつ公正な入学者選抜の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の更なる活性化 ・研究基盤強化、環境整備 ・研究成果の社会還元(知財) ・産学官連携の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な医療の提供 ・地域医療機関等との連携強化 ・先進医療の導入 ・優れた医療人の育成 ・安定した経営基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 ・危機管理体制の強化 ・ブランド力の向上 ・人事マネジメント(社会的課題への取り組み)の強化 ・適正な人員配置 ・社会コスト低減のための取り組み強化 ・ICT活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・増収策の徹底 ・費用適正化策の徹底 ・不採算診療部門の抜本的な見直し ・予算管理の徹底 ・資金の運用管理の改善及び奨学基金の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念事業 ・菅生キャンパスリニューアル計画

2022年度事業計画について

～ウィズコロナ時代におけるサステナビリティを考慮した教育・研究・診療の実現に向けて～

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症対策等による本学への影響は大きいものでありましたが、教職員の献身的な取り組みにより、これまで「中期計画基本方針」「中期目標」「中期計画」の基本的な部分については修正することなく進めることができています。

中期計画の3年目となる2022年度は、大学病院新入院棟竣工を迎え、菅生キャンパスリニューアル計画がSTEP3の工程へ進むなど、これからの50年を見据えた重要な一年となります。

これらのことから、「2022年度事業計画」の策定にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症禍を踏まえ、ウィズコロナ時代に即した、サステナビリティの視点を組み入れた事業計画を策定いたしました。

I.教育

(医学部)

- ・最先端のICTツールやシミュレーターを活用し、ウィズコロナ時代に即した効果的な講義、実習を行う。
- ・予防接種及び感染症予防の徹底を行うとともに、学生相談体制を充実させ、学生の心身の健康維持・増進を図る。
- ・教育活動及び内部質保証の機能を高めるために、自己点検・評価運営委員会、教学IRセンターが中心となり、自己点検・評価を行う。

(大学院)

- ・研究内容を世界に発信できるよう、英文による学位論文作成を推奨する。
- ・時代のニーズに応じた大学院FDを実施し、受講率の向上に努める。
- ・大学院定員充足率の向上に向け、大学院説明会において各専攻分野の研究内容を周知するなど本学大学院の魅力を伝える。また、社会人大学院生や外国人留学生、研究生の入学のさらなる拡充を図る。

(看護専門学校)

- ・教育のさらなる質の向上に向け、モバイル端末を講義・臨地実習で有効活用する。
- ・学校カウンセリング、感染制御部と連携し、学生の心身の健康維持・増進を図る。
- ・看護学校としての本校の価値の構造化を図り、優秀な学生の確保に努める。

Ⅱ.研究

- ・若手研究者および女性研究者の支援を積極的に行う。
- ・URA(リサーチ・アドミニストレーター)による支援を拡充し、競争的獲得資金の採択件数の増加を図る
- ・知財活動の認知度向上と発明・知財の新規開拓を行う。

Ⅲ.診療

- ・ウィズコロナ時代におけるサステナブルな診療体制を構築する。
- ・地域医療機関とのさらなる連携強化。断らない医療の徹底(救急患者の積極的受入れ)。
- ・地域連携セミナー、市民公開講座の内容を充実させるとともに、実施方法を工夫する。
- ・教職員の教育支援体制の充実化を図る。
- ・各附属病院の特色を活かした診療活動を行う。

(大学病院)

- ・新入院棟が備えている多様な高次機能(地域中核病院、災害医療拠点病院及び特定機能病院としての役割)を発揮し、安心して良質な医療を提供する。
- ・医療機関からの依頼を100%応需できるようICTシステムの構築を目指す。
- ・がんゲノム医療拠点病院としてスタッフの充実化を図り、診療及び教育体制の強化を推進する。
- ・メディカルスタッフ及び事務系職員の資格取得等のスキルアップに関わるファイナンシャルサポート体制を充実させる。

(東横病院)

- ・コアとなる3センターのさらなる強化(消化器病C:炎症性腸疾患外来の開設、心臓病C:心臓リハビリ、心不全リハビリの実施、脳神経・脳卒中C:脳血管内治療科の開設等)。
- ・生活習慣病C:男性更年期ドック(テストステロン測定)を行い、低値症例に対する治療を行う。
- ・婦人科:レーザー治療装置を用いて閉経後性器尿路症候群、子宮頸部異形成の外来手術症例の増加を図る。
- ・健康診断C:大学と調整を図り常勤医を確保し、取扱件数の維持・増進を目指す。
- ・医療接遇の強化に向けた取組みを行い、医療職としての職員の意識改革の推進を図る。

(西部病院)

- ・病床稼働の向上のため産科病棟の産科以外の女性患者の利用を推進する。
- ・2023年度(場合によっては2022年度内)の3階北病棟再開棟を目指し、具体的計画案を策定する。
- ・「消化器センター(仮称)」の開設並びに放射線科の検査紹介を推進する。
- ・医療安全面ではテーマごとに各診療科の医師がフォローする体制の強化、オンライン研修の導入、診療科と職種を超えた部門横断的なカンファレンスの開催等により引き続き強化を図る。
- ・地域連携面では、行政機関との連携強化、患者・市民への情報提供、地域医療機関からの緊急診療の100%受け入れ等に取り組む。

(多摩病院)

- ・ウィズコロナを踏まえた地域連携、紹介患者受け入れ強化を推進する(健診機関・健保組合経由の患者取り込み、全診療科挙げての登録医の訪問、医師会へのセミナー提供、FM川崎へのプログラム提供検討、緩和ケア病棟の運用開始等)。
- ・広範囲に渡る医療人材の育成の強化を図る(研修医、指導医、内科専門医・総合診療専門医・新家庭医療専門医、ダビンチを用いたロボット支援手術・心臓カテーテル専門医等)。

(B&Iセンター)

- ・オンリーワンの施設として新しい乳がん医療を提供する(地域フォーラムでのオンライン講演、地域医療機関向けのオンラインセミナー等)。
- ・乳がん治療の新たな研究を実践する(化学療法の際の頭皮冷却の研究、再発患者に対するACPの推進、組織採取装置の検討と選択等)。

IV.法人運営

- ・本学ガバナンス・コードを規範とし、ガバナンスの向上を図り、時代の変化に対応した大学づくりを推進する。また、本学のブランド力を発信、アピールする仕組みを充実させる。
- ・新病院と医師の働き方改革に対応する医師の体制強化のため各講座・分野内の複数教授ポスト制、附属病院長主導のリクルート制度、時短勤務制度の条件緩和等について検討する。
- ・ウィズコロナ時代の医療環境に対応した収入確保策を強化するとともに、全支出項目の見直し点検を実行し、収支改善を図る(純利益の確保)。

- ・医学教育評価機構(JACME)の7年以内に受審の必要がある認証評価について、2022年度中に内部質保証を含め、自己点検を実施し、評価報告書を完成させる。
- ・大学病院における新電子カルテ、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)、マリアンナアプリの運用を開始する。

V.財務

- ・学長を中心に教員(医師)の増員及び配置の見直しに取り組み、病院ごとの特性や問題点を共有する体制の整備を図る。
- ・設備投資については、必要性・緊急性・投資対効果・便益性等を総合的に見極めて実行する。
- ・法人全体の収支状況を的確に把握し、予算と乖離要因を分析し、対策を講じる。

VI.特別事項

- ・マリアンナvision「MAP50 (Marianna Academic Perspective 50)」の遂行。
- ・菅生キャンパスリニューアル計画(STEP2・3)の安全かつ遅滞のない遂行。また、同計画(STEP4)後の計画の検討。